

令和5年度事業計画

しらかば認定こども園運営計画

所在地 旭川市末広2条8丁目1番11号

認可定員 79名（確認定員 1号9名 2号42名 3号28名）

職員定員 31名（嘱託医2名を含む）

1. 保育目標

- ★自分のことが自分でできる子
- ★のびのびと明るくげんきな子
- ★よく考える子
- ★仲間を思いやり、大切にできる子

望ましい子ども像

- ★自分の言いたいことを言える、行動のできる子
- ★思いやりの心を持ち、仲間を大切にできる子
- ★好ききらいをしない丈夫な子
- ★決まりを守れる子
- ★創造性の豊かな子
- ★我慢強い子

令和5年度の保育重点目標

- ★体力造りを行ない楽しい園生活を創立する。
- ★改訂保育所保育指針の改定内容に沿った保育課程、指導計画の実施と評価反省。
- ★乳幼児の発達に応じた運動あそびの実践。

指導者学習計画

- 1) 計画案を作成の仕方、記録の仕方、活かし方について学びあい実践にうつしていく。
- 2) 毎月1回の職員会議を持ち充実した保育計画及び園運営の潤滑をはかる。
- 3) 各種研修会には進んで参加、保育に役立つ。
- 4) 機会あるごとに職員の話し合いの場をもうけ、個別及び集団の指導にあたる。
- 5) 研修計画及び実施記録は別に作成する。
- 6) 保育内容の自己点検に努める。
- 7) 運動あそびからの発達支援に努める。

2. 教育・保育時間

- ① 午前9時30分から午後1時30分までの教育標準時間
 - ② 午前7時15分から午後6時15分までの保育標準時間
 - ③ 午前8時30分から午後4時30分までの保育短時間
- 但し、③の延長保育対象については、③の前後の保育標準時間までの間で延長保育を行う。

3. 教育・保育内容

年齢別に保育環境をととのえるために

乳児～保育士3名、1歳児～保育士4名、2歳児～保育士3名
3歳児～保育士3名、4満児～保育士2名、5歳児～保育士1名
フリー～保育士5名

以上のように組分けし、各々保育目標に従って年間、月及び週案を作成し、保育業務を進める。又、健康の基礎となる栄養及び保健に対しては特に注意を払い、母親等に対する栄養及び保育指導等を行う。又、年間の行事計画としては、季節的な行事を中心に計画する。

4. 職員名簿

園長	森田 文彦（衛生推進者）
主任保育士	後藤 育子
保育士	塚本 ひろみ、清水 恵、菊地 さおり、前田 尚子 飯村 美樹、丹治 美穂、工藤 彩夏
栄養士	山中 綾乃
常勤保育士	沼倉 このみ、安藤 里菜、田嶋 奈保子、小西 里沙 吉田 理子、高山 美杏、神田 彩花
臨時保育士	中村 千春、北谷 順子、辻村 まりえ、時山 里美 小野 ちあき、市澤 望美、井上 悠乃
保育補助員	森山 由香
臨時調理員	岩渕 あゆみ、西田 美咲、上田 喜代美
臨時用務員	遠藤 弘美

5. 資金計画

施設型給付費及び利用者負担金、補助金（旭川市～保育体制充実費等）及び一般寄付等により運営する。

6. 中期事業計画（令和4年～令和6年）

① 施設・設備関係

- ・園舎借入金の返済に向けた積立の継続。

② 園児処遇関係

- ・児童福祉施設最低基準の法律に基づき、その時代の保育所の実情・環境に合わせ、保育を計画し、保育の方法、内容、発達過程などを考察していく。
- ・その時代の保育の実情に合わせ養護、教育、家庭との連携、安全など保育士の専門性を生かし援助し見直していく。
- ・認定こども園移行によるマニュアル「保育篇」の改定と見直し
- ・安全管理、危機対応の見直しと実施

③ 職員処遇関係

- ・必修的な研修と園内研修の実施
- ・施設の保育目標の目的達成に必要な方法・知識及び技能を修得。
- ・保育業務マニュアルの読み込みと改訂に対する意見提出。
- ・保育所自己評価に対する取り組みと手法の確立。